

明治期に於ける近代日本語教育

—宏文学院を通して—

文化科学研究科・国際日本研究専攻 酒井 順一郎

Modern Japanese Language Education in Meiji-Era

— Through the KOBUN GAKUIN —

Junichiro, SAKAI

(The Graduate University for Advanced Studies, School of Cultural and Social Studies, Department of Japanese Studies)

Key words;

“NIHONGO KYOKASYO” 4skills Tokyo language Wabun Kandoku method

In this paper, I analyze the Japanese language education for Qing's international students of the KOBUN GAKUIN in Meiji-era JAPAN, moreover consider modern Japanese language education. There was not the standard language, and a systematic syllabus and teaching methods in JAPAN. But the KOBUN GAKUIN already formed the standard language, and taught them the standard Japanese language previously more than ordinary Japanese people. On the other hand, some teachers could not carry out on the high teaching-methods level, so they made a complaint about the teaching-methods. The needs of students differed from Japanese language education of the KOBUN GAKUIN. Therefore they could not master Japanese language sufficiently.

明治期に於ける近代日本語教育

—宏文学院を通して—

文化科学研究科・国際日本研究専攻 酒井 順一郎

1. 序言

19世紀末以前、日本語教育はキリシタン宣教師達の布教活動の目的等のような日本語を母語としない外国人が主体となって行われていた。

日清戦争後、台湾統治を契機に国家事業の一つとして日本語教育が本格的に行われることとなった。教える側の日本人が主体となり外国語としての日本語教育となったのである。これが近代日本語教育の始まりである。

台湾統治下での日本語教育は山口喜一郎らが試みたグアン式教授法^(注1)が有名であり、日本語で教授する所謂直接法の礎である。一方、日本国内に於ける日本語教育は主に清国人留学生に対して行なわれていた。特に嘉納治五郎が設立した宏文学院は清国人留学生教育機関の大本山であり、その日本語教授陣は三矢重松、松下大三郎、松本亀次郎といった後の国文法の大家や中国人留学生教育の第一人者となる者達を輩出した。しかし、先行研究^(注2)は教材論の視点からが主であり標準語がまだ形成されていなかった当時はどの日本語を選択しどのように教授したのか、さらに留学生の日本語学習観、学習効果等の視点が欠落している。これらを解明することにより明治期に於ける近代日本語教育の一端が解明できる。

したがって、本稿では明治期に於ける国内清国人留学生教育中心的存在であった宏文学院で行われていた日本語教育を講道館所蔵の一次史料等を分析し明治期日本国内に於ける近代日本語教育を考察する。

2. 宏文学院沿革

1896年、清国は駐日清国公使主導で14名の留学生（13名の留学生と1名の補欠留学生）を日本に派遣した^(注3)。これが所謂初の清国人留学生である。彼等を受け入れたのが講道館柔道で知られる嘉納治五郎である。塾同然の規模で3年に亘る留学教育を行い、その教育成果は清国側も認めるほどであった。この後、嘉納は張之洞等から留学生教育を次々と依頼される。

1899年、嘉納は受け入れ規模を整備し亦楽書院と命名したが、飛躍的に入学希望者が殺到し校舎が手狭になったので1902年、牛込に敷地3000坪、建坪122坪の建築物等を有し弘文学院を設立した。これは当時の清国人留学生教育機関の中で最大規模であった。1906年の最盛期には在校生数は1,615名に達したのであった^(注4)。尚、乾隆帝の諱が弘暦で留学生の中から弘文を忌避する者がいたため1906年、宏文に改名した^(注5)。

当初、順調だった宏文学院であったが清国政府の留学政策変更、所謂「留学生取締規則」、米国の反日本留学キャンペーン等から留学生数は激減し学校経営が悪化する。1909年、ついに嘉納治五郎は閉校の決断を下した。わずか7年間であったが、入学生7,192名、卒業生3,810名を出した^(注6)。卒業生から周

樹人、陳独秀（共産党創設者の1人）、范源廉（蔡元培の後、教育総長、北京市師範大学校長）、陳介（国民政府外交部長、駐独大使）、呉敬恒（国民党長老）、厲家福（日華医師連合会支那側団長）、高歩瀛（教育部実業司長、北京大学漢文科教授）、陳實泉（普通教育司長、北京高等師範学校長）等のような中国近代化に貢献した者達を輩出した。

2. 宏文学院日本語教授陣

宏文学院の設立趣旨は「清国学生のために日語および普通教育を教授して、人材育成にあたる」とし、「清国の現在の情勢に鑑み」と条件を付けている^(注7)。当時の清国の情勢は国家再建を急務とし清国の知識層はまず整えなければならないものの一つとして教育と考えていた。したがって、速成教育が中心となり、大半は師範科希望なので宏文学院もそれに応えたのであった。その主となる教育内容は中学レベルの普通教育であり修業期間は概して6ヶ月から1年であった。これは明治期の清国人留学生教育の特徴の一つだといえる。そして普通教育と並んで力を入れたのが日本語教育であった。

宏文学院の教職員数の中でも日本語教授陣が一番多かった^(注8)。三矢重松、松下大三郎、小山左文二、菊池金正、柿村重松、松本亀次郎、唐木歌吉、白田寿恵吉、井上翠、唐寶鏢等である。日本語教育の専門家ではなく、言語学・教育学・中国語学の専門家や宏文学院の卒業生等である。彼等は多くの日本語教材を著わしており、他の清国人留学生教育機関よりも圧倒的に多い^(注9)。宏文学院の日本語教育が充実していたことがわかる。

3. 宏文学院編集『日本語教科書』

1906年、宏文学院は『日本語教科書』を刊行した。第1巻が86課、第2巻が42課、第3巻が59課となっている。速成教育が主流であることを考えれば、全てを留学期間内で行うことはまず無理である。市販されたことから、おそらく留学生以外の清国人学習者にも提供するためであったと考えられよう。

「例言」によれば、名詞・数詞の教授に多数の時間を費やすのは得策ではなく、適宜数課に分けて語法とともに習得させること、留学生の習得が困難なものは助詞、助動詞の用法、及び副詞、接頭語、接尾語であるため、それらの用例を多く提出したという^(注10)。

「此ノ書ハ記憶練習ニ便ナラシムル爲メ、多く問答體ヲ採用セリ」とし、対話の形式をとっている^(注11)。学習項目を定着させることはもちろんであるが、会話に慣れさせる意味でも問答形式を採用したのであろう。24課から26課まで漢字以外片仮名表記となっているが、27課から28課は平仮名表記となっている。双方の仮名に慣れるよう工夫したのであろう。教育現場での経験から効率的に編集されているといつてよい。

吉岡英幸によれば、この『日本語教科書』は現代の初級の基本的文法事項と考えられているものとの重なり具合が86%だという^(注12)。戦前の日本語教材を見渡してもこのような高い比率は多くない。日本語教育の礎を築き、語法総合教材として体系的にまとめられていると同時に4技能^(注13) バランスよく教育しようとしていたことがわかる。

4. 東京語

主として口語体を教授している。当時、口語文法書や辞書は日本人用で用例の分類が詳しくない^(注14)。『日本語教科書』によれば「東京語ヲ標準ト爲ス」としている^(注15)。周知の通り江戸が東京と改称され政治・文化の中心地となるとともに、京都の言語が占めていた位置にとって代わって東京語を基調とする言語が全国的に広まったことは日本語史上大きな変動である。『日本語教科書』では明治以降に形成された東京語を中心として編集されている。明治維新直後、地方から入京移住する者等の言葉、英語を中心とした表現（受身形等）、翻訳漢語等の影響から形成され、統一の機運が高まり、言文一致が確立され、大正期に東京語が一応確立された。

1900年の小学校令施行規則に於いて「國語ハ普通ノ言語^(注16)」と定めたが、この条文制定者である沢柳政太郎は「法令の上に於いては普通文と云ふ者がどれどれであると云ふ事は正確に定めて居らぬ、單に普通文と云つてあるのみである。」と述べた^(注17)。当時、多様な文体が存在し、国語統一が不完全である現段階で、「普通文」を確定できなかったという^(注18)。また、『口語体書簡文に関する調査報告^(注19)』では教員が東京語を研究しなければならない旨が述べられ、東京語に通じている者は多くはなかったというのが現実であった。

宏文学院に於いてもこれが争点となってくる。自分達の標準語が決まっておらず、留学生に対しどのような日本語を選択し教えるべきかが問題であったのだ。教科書編集の際に「可成東京の口語を用ふるを（文語や方言多く混ぜよ）」と、東京語を避ける意見が編集者の中から出てきたのである^(注20)。ここで折衷案的要素が出てくる。例えば第1巻第73課「私は 日本文で 手紙が 書くことが出来る」「私は 日本文で 手紙が 書かれる」「私は 日本文で 手紙が 書ける」の可能形である^(注21)。東京語は「書くことができる」または「書ける」とする。特に「スルコトガデキル」は1877年頃から山の手言葉で一般化され、その10年後には1887年には現在のように「スルコトガデキル」を中心に可能形は編制されるようになったという^(注22)。「書く」に可能形の助動詞「れる」がついて「書かれる」というのであるが、これは東京語ではない。つまり、『日本語教科書』編集者は、口語は東京語を基調とはするものの、それとは別の言語体系を加えたのであった。大正期に国語調査委員会による『口語法』が刊行され、可能形「書かれる」のような「れる」「られる」が記述されている^(注23)。口語としての共通語は東京語とも異なった点を持つ独自の言語としてできあがっていった。明治の留学生に対する日本語教育は国語調査委員会よりも早くこの点に着目しており、口語の規範をある程度作っていたのである。

5. 留学生の日本語学習観

松本亀次郎は留学生の日本語学習観について以下のように述べている^(注24)。

然るに日本文を見ると漢字の間に假名が交つて居る。漢字の意味は分かるから假名で書いた部分の意味を教へて貰へばそれで用は足りると言ふのが彼等の要求である。何と實利（即ち實生活）主義ではあるまいか。

留学生は和文漢読法で日本語を学習していたのである。短期留学花盛りでは、最短で1ヶ月、最長でも1年前後である。莊兆祥の証言によれば留学生は学校を卒業すればすぐに帰国するのが通例であった

ことから^(注25)、どの日本語を効果的に学ぶかが重要である。彼等は帰国すれば日本語会話力は不要である。帰国後は日本の書物を参考に国家再建の一端を担う。したがって、日本語は目で見て意味が理解できればいいのである。ましてや同文同種の考えもあるから容易にそれができると考えたのである。また、当時の書物の多くは口語体でなく文語体であった。文語と漢文は非常に密接な関係である。したがって「読む」能力をニーズとし、和文漢読法を以って学習することが効果的であったのである。

6. 宏文学院日本語教育に対する留学生の反応

宏文学院が行おうとした日本語教育と留学生のニーズのズレがあることがわかった。留学生は宏文学院の日本語教育に対しどのような反応をしていたのであろうか。講道館に所蔵の宏文学院留学生からの手紙によれば以下の通りである^(注26)。

(前略) 柿村先生が他所からの招聘を受けた故、もう学校へいらっしゃらないそうでございます。それで大島先生が鶴田先生に柿村先生の授業を担当させるとお聞きしました。(中略) 私達のクラスの者の話によると、鶴田先生は漢文にあまり通じておらず教え方も優れていなくその講義に学生が中々理解できないそうでございます。(中略) 普通学の科目が徐々に増えてきましたが、日本語の進歩は遅く授業の内容が聞き取れません。(中略) 是非とも別の先生に担当させるように大島先生におっしゃってくださるようお願い致します。

この手紙は大塚第二普通班学生部長の揚有勲が全てのクラスを代表として嘉納治五郎に宛てて書かれたものである。郵便消印は1906年2月23日となっている。柿村というのは『日本漢文学史』や『本朝文粹註釈』を著わした漢文学の大家の柿村重松である。大島というのは教務主任であり化学を担当していた大島英助である。鶴田は日本語担当の鶴田健次である。柿村が去った後に担当した鶴田の漢文の知識、授業方法に対しクレームをつけ、かつ教師の交代を要求したものである。また、彼等は日本語学習の効果が出ておらず、普通学の科目が聞き取れないというのだ。黄尊三も宏文学院時代の日本語学習について程度が低く聞き分けることができないと嘆いている^(注27)。鶴田健次の教授法を以って、宏文学院の日本語教育に対し低い評価をするのは早急であるが、音声教育の効果は芳しくなったといえる。

この音声能力の不十分さは、当時の留学生界全体であると考えられる。それは教室内から一歩外に出れば問題となるのだ。つまり、日本人とのコミュニケーションが取れないのだ。1906年10月31日の東京朝日新聞の記事によれば以下の通りである。

昨日の晝頃下谷區谷中坂町湯屋梶原方に入浴中の根津方町の齋藤方止宿留學生周懇就(二十)劉揆先(二十四)の二清人が頻に磨きをかけ居るを入浴中の日本人が見て言葉をかけたも雙方とも言語不通の處より端なく爭論を惹き起し遂に居合せし日本人5名との爭鬪となり周懇就は頭部背部等に負傷し警官の出張せし頃には相手方の日本人は早や逃走せし後なりしかば周に手當を加へ加害者を搜索中なり

慣れない日本式入浴である。これについて本稿では詳細を論じないが、日華学堂では風呂の入りを指導していたほどである^(注28)。上述の記事は言語問題が異文化摩擦を更に大きくしてしまった典型的な

例である。

日本語能力が低いという理由で留学生どころか中国人全体が無知であるという誤解も与えてしまった。人力車に乗った某留学生に対し車夫が「日本とロシアは戦争し、日本が勝ったことを知っているか」と聞かれたが、質問の意味もわからず思わず「そうです」と答え、さらに車夫が「それなら羨ましいだろう」と尋ねられ、尚理解できない留学生はまたもや「そうです」と答えたが、車夫は日本語が理解できないと気づくと何回も「支那人は何も知らないんだ」と言い捨てたという。これについて夢芸生は東京在住の留学生ならば一日に何度も経験しており、聞くも悲しく口にするも恥ずかしいと評している^(注29)。その結果、留学生は、母国人同士固まり、日本社会と接することは皆無に等しかったのである^(注30)。日本語を実践する場を自ら閉ざしていったのである。これは日本語学習の効果をなくす要因の一つであり、悪循環を生み出している。

話を宏文学院に戻そう。鶴田健次のような日本語教師は、他にも存在した。湖北普通丙班の陳傳理が嘉納治五郎に宛てた手紙である^(注31)。

(前略) 我クラスに於いて、前の日本語の鈴木・穂刈のお二人の先生に代わって、近頃亀山先生と村田先生という二人の先生がいらっしゃいました。この二人の先生は教え方を知らないどころか、日本語さえあまりわからないようでございます。例えば「少年老い易く」という文に関し「老い」を形容詞、「易く」を動詞だと教えました。このような教え方から私たち学生が何を身につけることができるのでしょうか。(後略)

鈴木は鈴木静、穂刈は穂刈信及、亀山は亀山秀明である。村田については、宏文学院の『職員異同一覧』に^(注32)、村田政夫一人しか記されておらず、退職日が1905年7月である。この手紙の消印が1906年11月23日であり、村田政夫以外の村田が存在していたのであろう。「少年老い易く」という文に関して、「老い」を形容詞、「易く」を動詞だと教えたことから、亀山と村田の教え方は日本語教育以前である。宏文学院の全ての日本語教授陣がこのような低いレベルだと結論付けられないが、講道館所蔵の留学生からの手紙は全て日本語ではなく中国語で書かれている。これだけを見ても教育の効果に疑問を感じよう。

彼等の日本語観並びに日本語学習観にも問題がある。和文漢読法の影響、そして短期間で日本語以外に普通学を学ばねばならず、会話を習っている暇はない。留学生らにとって日本文さえ読むことができれば、帰国後の国家再建に貢献できる。ましてや帰国後は日本語による会話は必要がないのである。孫伯醇は当時の留学生の日本語学習の態度を、和文漢読法の影響があったとしながら、以下のように回想している^(注33)。

ほんとに日本語そのものを勉強する、その必要はないと思ってるんだみんな。

多くの留学生らの日記、回想録に於いて日本語学習や日本語研究についての記述は非常に少ない。また、講道館所蔵の留学生並びに卒業生らから宏文学院乃至嘉納治五郎に宛てた手紙に於いて使用されている言語は、日本語ではなく中国語である。「文章力」等の問題もあるが、日本語能力は予想以上に低かった証左ではないだろうか。ましてや横書きで「本日大賣出」を書いてあるのを、思わず右読みかつ中国語語順で「出賣大日本(大日本を売り出す)」と理解し大変驚いてしまった留学生がいたといわれている。

るほどだ^(注34)。確かに当時の日本語教科書では縦書きであるから、横書きについて学習していない。しかし、初級レベルの日本語能力があれば、間違いだと十分に気づくことができるはずだ。「好学深思組」までもが上述した通りの日本語能力であるとは考えにくい、それ以外の留学生の多くはおそらくこの程度であったと推測できる。

7. 統語

近代日本語教育は体系的な日本語教育、標準語としての日本語が確立されていない厳しい状況で行われた。宏文学院が編集された『日本語教科書』は、4技能獲得を目指し、現在でも十分に通用する体系的な日本語教科書である。そして、既に共通語がある程度形成されており、清国人留学生に対する日本語教育は一般の日本人よりも先に本格的に近代日本語が教育されていたことは注目値する。

その一方で問題もあった。第一に全ての教師が高い教授法レベルで行っていたわけではなかった。その結果、留学生からのクレームがあった。第二に宏文学院と留学生の日本語学習観の差である。和文漢読法による「読む」ことだけに特化した速成日本語を要望した。当時は速成教育が主流であり会話まで学習する時間もなく、その必要性も感じておらず、日本語を本気で学習しようとしなかったのである。

宏文学院の日本語教育と留学生のニーズの差は大きかった。留学生によかれと思ひ提供した教育だが彼等の求めた日本語は違っておりその学習法では十分な日本語を習得することはできなかつた。留学生は近代西洋の概念や文物を翻訳する過程で日本人が考案した「新漢語」を理解し大陸に持ち込み、近代化に貢献したのは事実だ。しかし、歪な日本語学習・能力では結局は語彙程度の定着であり、日本社会・文化を理解するのは困難であったと言わざるを得ない。以上から両者の相互誤解の日本語教育であったといえよう。

【付記】 本稿は日本語教育国際研究大会（2006年8月5～6日・於コロンビア大学）で口頭発表した内容に加筆したものである。

【注】

- 1 山口喜一郎等はフランソワ・グアン（仏人）が行った「学習者は言葉を聞いたら翻訳を経ずに事物を思い浮かべられる」という教授法を改善・応用し台湾で実践した。詳細は関正昭・平高史也編『日本語教育史』アルク1997年42～43頁、66～67頁を参照。
- 2 主な先行研究は坂根慶子「宏文学院における日本語教育」『東海大学紀要 留学生教育センター』No.13 1993年、吉岡英幸「松本龜次郎編纂の日本語教育—語法型教材を中心に—」『早稲田大学日本語教育研究』第6号 2005年
- 3 筆者が外務省外交史料館及び講道館所蔵資料を調査した結果、清国側は13名の留学生と1名の補欠留学生を派遣した。尚、詳細は拙稿2005「1896年中国人日本留学生派遣・受け入れ経緯とその留学生教育」国際日本文化研究センター紀要『日本研究』第31集を参照。
- 4 講道館所蔵資料『宏文学院一覽』1906年
- 5 嘉納先生伝記編纂会『嘉納治五郎』講道館1964年174頁
- 6 さねとうけいしゅう『増補中国人日本留学史』くろしお

出版1970年68頁

- 7 講道館所蔵資料『弘文学院章程要覽』、原文は中文。
- 8 教職員数は学院長を含めると1902年～1906年の間で259名が在籍していた。
- 9 宏文学院は多くの日本語教授陣が教材開発し約18冊である。法政速成科、振武学校、早稲田大学清国留学生部等は1冊から4冊程度である。
- 10 宏文学院編纂『日本語教科書』第1巻金港堂書籍1906年例言2頁
- 11 同前書
- 12 吉岡英幸「松本龜次郎編纂の日本語教材—語法型教材を中心に—」『早稲田大学日本語教育研究』2005年3月第6号26頁
- 13 4技能は「聞く・話す・読む・書く」という言語使用を指す。
- 14 松本龜次郎「隣邦留學生教育の回顧と將來」『教育』第7巻上岩波書店1939年539頁
- 15 前掲(10)書 例言3頁

- ¹⁶ 文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第4巻 教育史料調査会1938年61頁
- ¹⁷ 瀧川重義速記「文部省普通學務局長澤柳政太郎君の談」『日本之小學教師』第3巻第25号1901年1月15日2頁
- ¹⁸ 小笠原拓『近代日本における「国語科」の成立過程—「国語科」という枠組みの発見とその意義—』学文社2004年112頁～113頁
- ¹⁹ 國語調査委員会編纂『口語体書簡文に関する調査報告』1911年例言2頁
- ²⁰ 講道館所蔵史料
- ²¹ 前掲(10) 書129頁
- ²² 田中章『東京語—その成立と展開—』明治書院1983年138頁
- ²³ 文部省『口語法』1916年64頁
- ²⁴ 前掲(14) 書539頁～540頁
- ²⁵ 莊兆祥『日本遊学回憶録』非売品1972年25頁
- ²⁶ 前掲(20) 書、中文で書かれている。
- ²⁷ 黄尊三著、さねとうけいしゅう・佐藤三郎訳『清国人日本留学日記』東方書店1986年110頁
- ²⁸ さねとうけいしゅう『中国留学生史談』第一書房1981年39頁
- ²⁹ 夢芸生「車夫興学生之問答」『警世小説 傷心人語』振聵書社光緒丙午年1906年
- ³⁰ 拙稿「もう一つの留学生生活—明治期清国人日本留学生と日本社会の関係—」『留学生教育』第11号留学生教育学会2007年1月予定を参照。
- ³¹ 前掲(20) 書、中文で書かれている。消印は1906年11月21日。
- ³² 講道館所蔵資料『職員異動一覧』
- ³³ 孫伯醇・述「留学生・学校教育・辮髪のこと—日本に生きる—中国人の回想(つづき)」『中国』No.31 1966年6月29頁
- ³⁴ 不肖生『留東外史』第7集第110章民権出版部1922年57頁

【主な参考文献】

- ・瀧川重義速記「文部省普通學務局長澤柳政太郎君の談」『日本之小學教師』第3巻第25号1901年1月15日
- ・吳啓孫『和文釋例』華北譯局1902年
- ・夢芸生「車夫興学生之問答」『警世小説 傷心人語』振聵書社光緒丙午年1906年
- ・國語調査委員会編纂『口語体書簡文に関する調査報告』1911年
- ・松本亀次郎「隣邦留學生教育の回顧と將來」『教育』第7巻第4号岩波書店1939年
- ・孫伯醇・述「留学生・学校教育・辮髪のこと—日本に生きる—中国人の回想(つづき)」『中国』No.31 1966年6月
- ・さねとうけいしゅう『増補中国人日本留学史』くろしお出版1970年
- ・蔭山雅博「宏文学院における中国人留學生教育—清末留日教育の一端—」『日本の教育史学 教育史学会紀要』第23集1980年
- ・黄尊三著、さねとうけいしゅう・佐藤三郎訳『清国人日本留学日記』東方書店1986年
- ・松村明『増補江戸語東京語の研究』東京堂出版1998年
- ・小笠原拓『近代日本における「国語科」の成立過程—「国語科」という枠組みの発見とその意義—』学文社2004年
- ・吉岡英幸「松本亀次郎編纂の日本語教材—語法型教材を中心に—」『早稲田大学日本語教育研究』2005年3月第6号
- ・劉建雲『中国人の日本語学習史—清末の東文学堂—』学術出版社2005年